

様式 1 公表されるべき事項

独立行政法人物質・材料研究機構の役員報酬・給与等について

I 役員報酬等について

1 役員報酬についての基本方針に関する事項

① 平成17年度における役員報酬についての業績反映のさせ方

文部科学省独立行政法人評価委員会の機構に対する業績評価の結果を勘案し、平成17年度の期末特別手当の支給額を決定した。

② 役員報酬基準の改定内容

法人の長

給与法指定職の改定に準拠した本給表のベースダウン(△0.3%)及び期末特別手当支給率の引き上げ(年間0.05ヶ月分)を実施した。

理事

給与法指定職の改定に準拠した本給表のベースダウン(△0.3%)及び期末特別手当支給率の引き上げ(年間0.05ヶ月分)を実施した。

監事

給与法指定職の改定に準拠した本給表のベースダウン(△0.3%)及び期末特別手当支給率の引き上げ(年間0.05ヶ月分)を実施した。

監事(非常勤)

給与法指定職の改定に準拠した本給表のベースダウン(△0.3%)を実施した。

2 役員報酬等の支給状況

役名	平成17年度年間報酬等の総額				就任・退任の状況	
	千円	報酬(給与) 千円	賞与 千円	その他(内容) 千円	就任	退任
法人の長	21,080	13,736	5,970	1,374 (調整手当)		3月31日1人
理事 (3人)	47,574	35,252	9,678	826 (通勤手当) 1,818 (調整手当)	4月1日3人 9月6日1人	9月5日1人 3月31日3人
監事 (1人)	15,083	10,104	3,969	1,010 (調整手当)	4月1日1人	
監事 (非常勤) (1人)	578	578	0	0 ()	4月1日1人	

注:「調整手当」とは民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する役員に支給されているものである。

3 役員の退職手当の支給状況(平成17年度中に退職手当を支給された退職者の状況)

区分	支給額(総額)	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘 要
	千円	年	月			
法人の長						該当なし
理事A	7,409	3	4	H16.7.14	1	支給総額のうち、6,616千円については平成16年度に支給済み。 業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値。
理事B	8,460	3	9	H16.12.31	1	支給総額のうち、6,973千円については平成16年度に支給済み。 業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値。
理事C	3,489	2	0	H17.3.31	1	業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値。
理事D	2,004	1	3	H17.9.5	1	業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値。
監事A	8,580	4	0	H17.3.31	1	業績勘案率は、同役員の法人運営は概ね適切に行われたとの判断に基づき、文部科学省独立行政法人評価委員会科学技術・学術分科会が決定した数値。
監事A (非常勤)						該当なし

II 職員給与について

1 職員給与についての基本方針に関する事項

① 人件費管理の基本方針

中期計画で定めた人件費額の範囲内で、組織の活性化と業務の質の向上を進めるとともに、効率的な業務運営に努めるため、適正な予算管理を行う。

② 職員給与決定の基本方針

ア 給与水準の決定に際しての考慮事項とその考え方

一般職の職員の給与に関する法律を考慮し、国民の理解を得る給与水準となるよう努めている

イ 職員の発揮した能率又は職員の勤務成績の給与への反映方法についての考え方

勤勉手当、能力手当、業績手当において、職員の成果、機構への貢献度等が反映される給与となっている。

〔能率、勤務成績が反映される給与の内容〕

給与種目	制度の内容
勤勉手当	事務職に適用しており、勤務成績に応じて成績率を決定する。
能力手当	研究職に適用しており、過去数年間の研究成果、機構への貢献度等を考慮して手当額を決定する。
業績手当	研究職に適用しており、昨年の研究成果、機構への貢献度等を考慮して手当額を決定する。

ウ 平成17年度における給与制度の主な改正点

- ① 全本給表のベースダウン(△0.3%)
- ② 扶養手当のうち、配偶者に係る扶養手当の支給月額を500円引き下げ(13,500円→13,000円)
- ③ 勤勉手当(事務職)、業績手当(研究職・エンジニア職)、期末手当(任期付研究職)の支給率について、0.05ヶ月分の引き上げ

2 職員給与の支給状況

① 職種別支給状況

区分	人員	平均年齢	平成17年度の年間給与額(平均)			
			総額	うち所定内	うち通勤手当	うち賞与
常勤職員	464人	45.3歳	8,892千円	6,542千円	105千円	2,350千円
事務・技術	78人	39.7歳	5,720千円	4,157千円	87千円	1,563千円
研究職種	344人	45.7歳	9,609千円	7,073千円	101千円	2,536千円
エンジニア職種	42人	52.5歳	8,903千円	6,609千円	170千円	2,294千円

在外職員	—	人	—	歳	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円
------	---	---	---	---	---	----	---	----	---	----	---	----

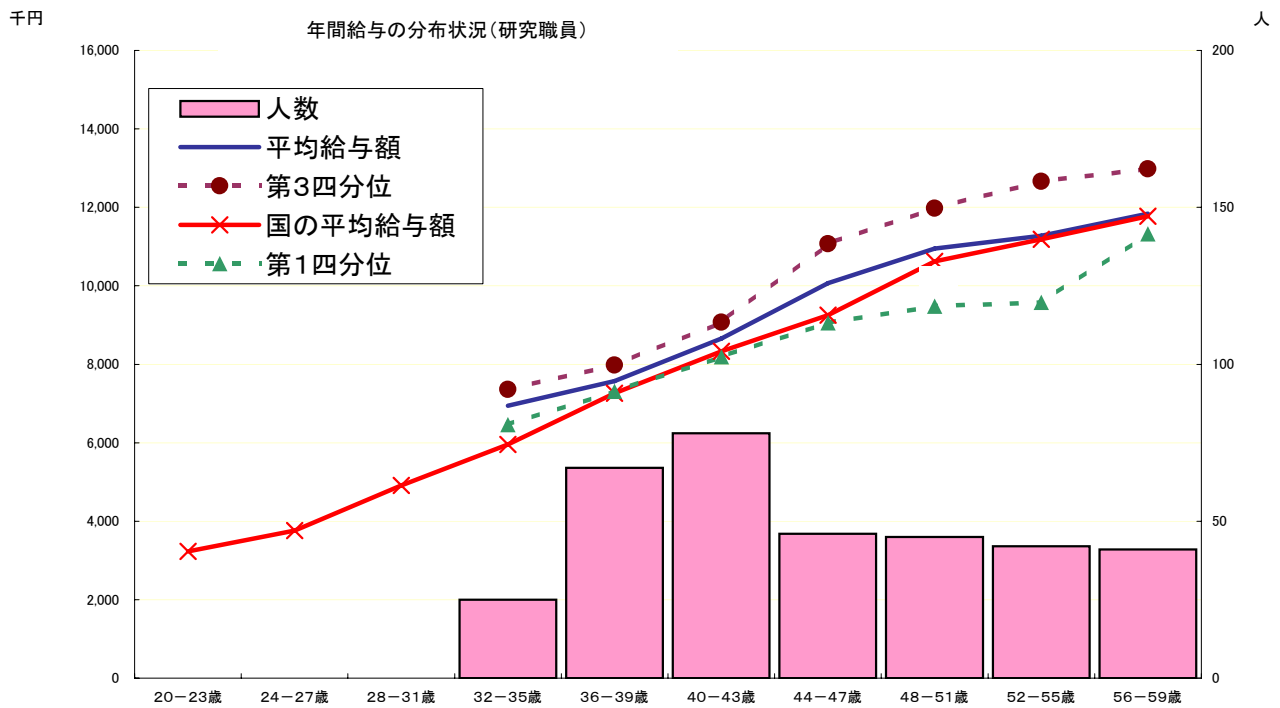
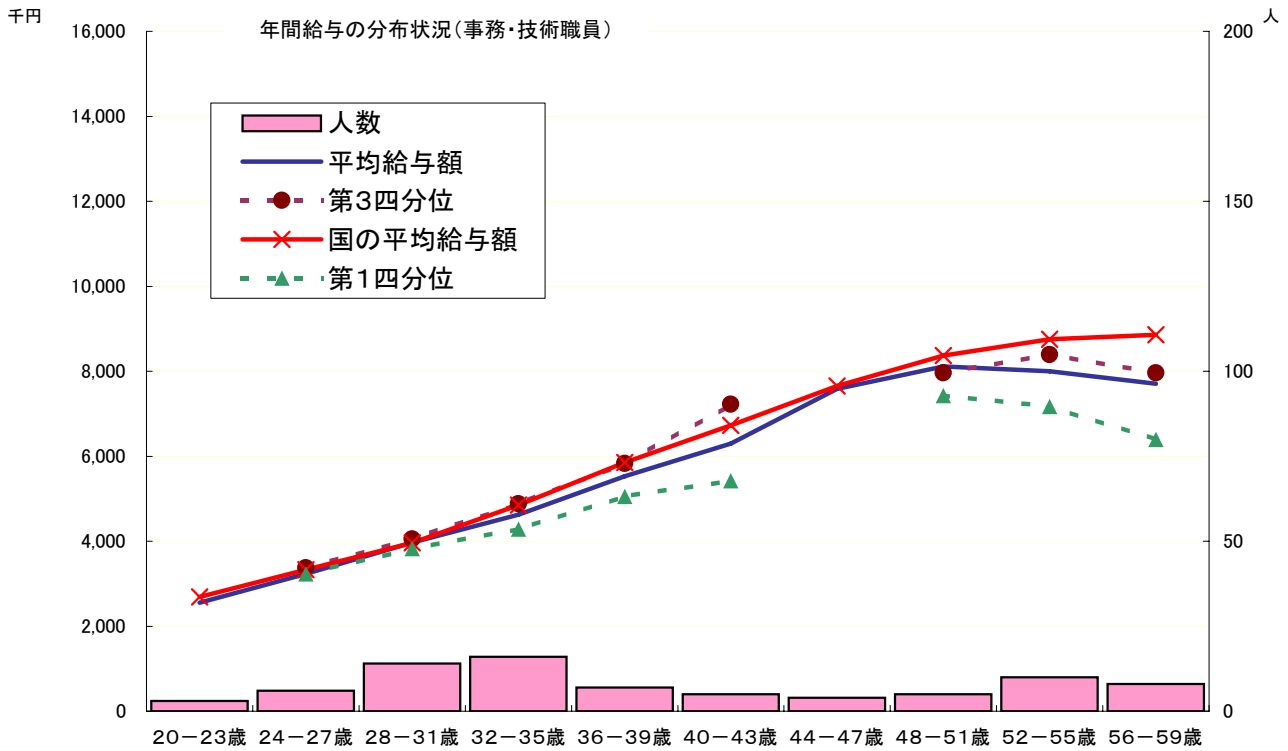
任期付職員	13	人	41.1	歳	8,396	千円	6,409	千円	146	千円	1,987	千円
研究職種	13	人	41.1	歳	8,396	千円	6,409	千円	146	千円	1,987	千円

再任用職員	—	人	—	歳	—	千円	—	千円	—	千円	—	千円
-------	---	---	---	---	---	----	---	----	---	----	---	----

非常勤職員	197	人	39.4	歳	4,512	千円	4,249	千円	93	千円	263	千円
事務・技術	89	人	39.8	歳	2,984	千円	2,401	千円	109	千円	583	千円
研究職種	108	人	38.9	歳	5,771	千円	5,771	千円	81	千円	0	千円

注：常勤職員については、在外職員、任期付職員及び再任用職員を除く。

② 年間給与の分布状況(事務・技術職員／研究職員)



注:①の年間給与額から通勤手当を除いた状況である。以下、⑤まで同じ。

(事務・技術職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
部長	1	—	—	—	—
課長	5	54.7	8,835	9,352	10,018
課長補佐	17	51.2	7,170	7,525	7,959
係長	33	38.6	4,655	5,353	5,832
係員	22	28.2	3,231	3,528	3,978

注:部長における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「平均年齢」以下の事項について記載しない

(研究職員)

分布状況を示すグループ	人員	平均年齢	四分位	平均	四分位
			第1分位		第3分位
研究部長	63	49.2	10,466	11,258	12,274
主任研究員	237	44.4	7,764	8,819	9,410
研究員	15	39.0	6,171	6,583	6,715
ユニット長	29	52.5	11,796	12,847	13,746

③ 職級別在職状況等(平成18年4月1日現在)(事務・技術職員)

区分	計	8級	7級	6級	5級	4級
標準的な職位		部長	課長	課長 課長代理	課長代理 業務室長	専門職 係長
人員 (割合)	78	1 (1.3%)	4 (5.1%)	3 (3.8%)	12 (15.4%)	8 (10.3%)
年齢(最高 ～最低)		—	57～51	57～46	58～42	54～38
所定内給 与年額(最高 ～最低)		—	7,664～ 6,353	6,074～ 5,438	6,086～ 4,914	5,647～ 4,319
年間給与 額(最高～ 最低)		—	10,422～ 8,835	8,498～ 7,660	8,392～ 6,894	7,879～ 5,998

注:8級における該当者が1名のため、当該個人に関する情報が特定されるおそれがあることから、「年齢(最高～最低)」以下の事項について記載しない

区分	3級	2級	1級
標準的な職位	係長	主任 係員	係員
人員 (割合)	26 (33.3%)	15 (19.2%)	9 (11.5%)
年齢(最高 ～最低)	57～30	35～28	27～20
所定内給 与年額(最高 ～最低)	4,735～ 2,828	3,182～ 2,446	2,568～ 1,769
年間給与 額(最高～ 最低)	6,515～ 3,867	4,311～ 3,361	3,486～ 2,419

(研究職員)

区分	計	5級	4級	3級	2級	1級
標準的な職位		ユニット長 主席研究員	主幹研究員	主任研究員	研究員	研究補助員
人員 (割合)	344人	126人 (36.6%)	90人 (26.2%)	113人 (32.8%)	15人 (4.4%)	1人 (0%)
年齢(最高 ～最低)		59～41歳	57～36歳	59～32歳	56～33歳	-
所定内給 与年額(最高 ～最低)		10,697～ 6,532千円	7,785～ 5,694千円	7,037～ 4,601千円	5,755～ 4,529千円	-
年間給与 額(最高～ 最低)		14,968～ 8,870千円	10,427～ 7,757千円	9,324～ 6,171千円	7,643～ 6,073千円	-

④ 賞与(平成17年度)における査定部分の比率(事務・技術職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	67%	67.6%	67.3%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33%	32.4%	32.7%
	最高～最低	35.8～ 32.1%	34.6～ 31.3%	35.2～ 31.7%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	66.3%	67.7%	67%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	33.7%	32.3%	33%
	最高～最低	36.4～ 30.4%	35.2～ 19.3%	34.5～ 26.7%

(研究職員)

区分		夏季(6月)	冬季(12月)	計
管理 職員	一律支給分(期末相当)	59%	60.6%	59.8%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	41%	39.4%	40.2%
	最高～最低	50.1～ 31.0%	47.9～ 30.2%	48.9～ 30.6%
一般 職員	一律支給分(期末相当)	67.1%	68%	67.5%
	査定支給分(勤勉相当) (平均)	32.9%	32%	32.5%
	最高～最低	42.9～ 28.3%	41.1～ 27.7%	41.9～ 28.0%

⑤ 職員と国家公務員及び他の独立行政法人との給与水準(年額)の比較指標(事務・技術職員／研究職員)

対国家公務員(行政職(一))

94.1

対国家公務員(研究職)

104.1

対他法人(事務・技術職員)

87.0

対他法人(研究職員)

101.6

注：当法人の年齢別人員構成をウェイトに用い、当法人の給与を国の給与水準(「対他法人」においては、すべての独立行政法人を一つの法人とみなした場合の給与水準)に置き換えた場合の給与水準を100として、法人が現に支給している給与費から算出される指数をいい、人事院において算出

給与水準の比較指標について参考となる事項

①事務・技術職員の比較指標が前年度に比べ2ポイント減少した理由としては、人事院勧告の影響及び年度途中における文部科学省との人事異動により、当該調査対象から除くこととなっている職員がおり、ラスパイレス指数等の各種データに影響を与えていると考えられる。

②国家公務員との給与水準(年額)の比較指標

対国家公務員・地域別(行政職(一))

96.4

対国家公務員・学歴別(行政職(一))

95.5

対国家公務員・地域別・学歴別(行政職(一))

96.8

対国家公務員・地域別(研究職)

101.7

対国家公務員・学歴別(研究職)

106.1

対国家公務員・地域別・学歴別(研究職)

103.3

III 総人件費について

区 分	当年度 (平成17年度)	前年度 (平成16年度)	比較増△減		中期目標期間開始時(平成 13年度)からの増△減	
	千円	千円	千円	(%)	千円	(%)
給与、報酬等支給総額 (A)	4,924,329	4,826,633	97,696	2.0	-138,476	-2.7
退職手当支給額 (B)	577,626	561,041	16,585	3.0	-264,512	-31.4
非常勤役職員等給与 (C)	2,511,127	2,405,398	105,729	4.4	1,407,472	127.5
福利厚生費 (D)	719,707	699,840	19,867	2.8	179,143	33.1
最広義人件費 (A+B+C+D)	8,732,789	8,492,912	239,877	2.8	1,183,628	15.7

総人件費について参考となる事項

・給与、報酬総額については、対前年度比102%となっており、中期計画の達成に必要な研究開発人員及び研究支援・知的基盤構築人員の採用事務を展開し、中期計画に定める人員の範囲内において職員数を採用したものである。最広義人件費については対前年度比103%となっており、特別研究員等で極めて高い専門知識、技術等を必要とする研究業務を実施するに必要とする研究者を招聘したことや、アウトソーシングの一環で専門的知識を持つ派遣職員を雇用する等による増となっている。

・行政改革の重要方針(平成17年12月24日閣議決定)において削減対象となった人件費については、平成22年度までに平成17年度の人件費と比較し、5%以上削減する。当該目標を達成すべく、国家公務員に準じた人件費削減を行うとともに、役職員の給与に関し、国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与体系の見直しを図るものとする。

・17年度の「給与、報酬等支給総額(実績額)」は6,225,412千円となった。

注:6,225,412千円には非常勤役職員の一部の給与を含む。

IV 法人が必要と認める事項

特になし。